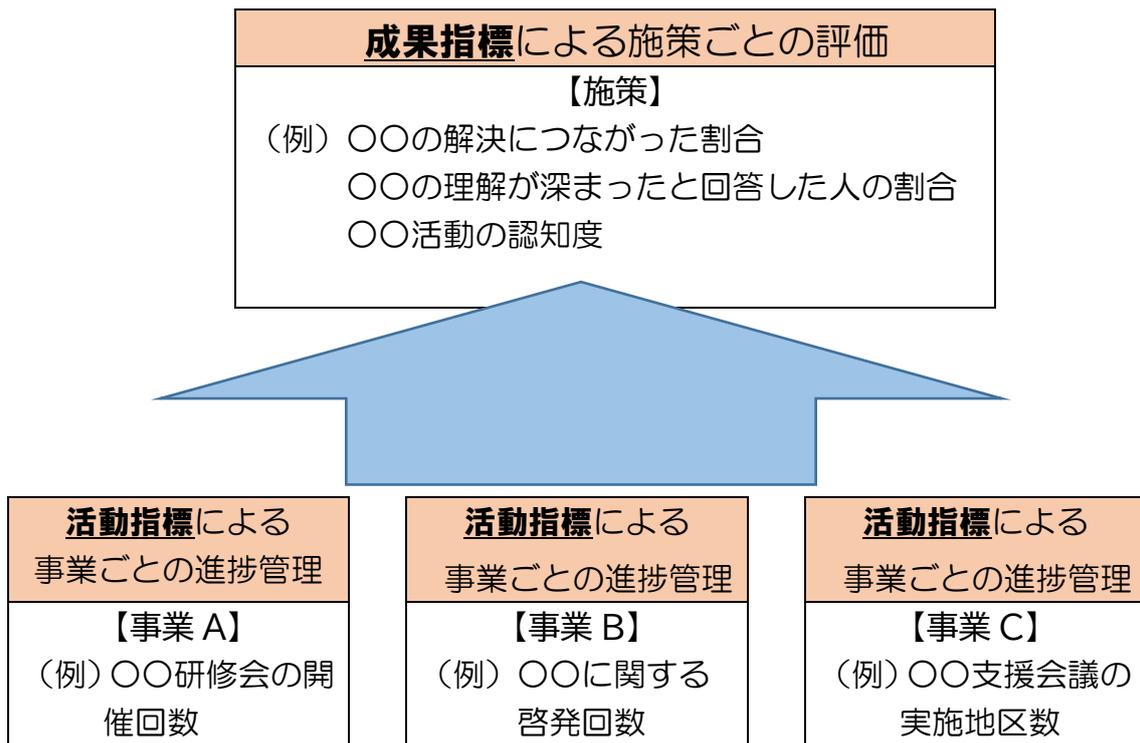


計画策定後の評価・進行管理について

1 評価・進行管理の基本的な考え方

計画の評価・進行管理に当たっては、別冊に記載の各事業の活動指標による事業ごとの進捗管理を行うとともに、各施策に位置づけた成果指標による施策ごとの評価を行うこととします。

なお、活動指標・成果指標ともに中間年度（2026年度）と最終年度（2028年度）の目標値を設定していますが、評価・進行管理は毎年度実施します。



活動指標…どのような取組をどれくらい行うのか等の事業活動の内容や量を示す指標です。

成果指標…事業を行った結果、どのような効果をどれだけ上げることができるのか等の成果を示す指標です。

2 活動指標に基づく事業の評価・進行管理

各事業の評価・進行管理に当たっては、活動指標に基づき行います。

中間年度（2026年度）及び最終年度（2028年度）での目標達成に向けての進捗状況に応じ、①順調に進捗 ②若干遅れている ③遅れている の3段階で評価します。

【例】 事業番号3-(1)-③ 民生委員児童委員の相談対応力向上の促進
(別冊43ページに掲載)

	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
活動指標	民生委員児童委員の 研修参加(延べ人数) 541人	民生委員児童委員の 研修参加(延べ人数) 2,500人(累計)	民生委員児童委員の 研修参加(延べ人数) 3,500人(累計)

現状（2022年度）から中間（2026）年度までの4年間で2,000人の積み上げを目標とするため、1年あたり500人の研修参加が目標となります。この1年たりの目標を踏まえて、

- ・450人以上（目標の90%以上）の場合 ⇒ ①順調に進捗
- ・350人～450人未満（目標の70%以上90%未満）の場合
⇒ ②若干遅れている
- ・350人未満（目標の70%未満）の場合 ⇒ ③遅れている

と評価することになります。

3 成果指標に基づく施策の評価

施策の評価に当たっては、成果指標に基づき行います。

中間年度（2026年度）及び最終年度（2028年度）での目標達成に向けての進捗状況に応じ、①順調に進捗 ②若干遅れている ③遅れている の3段階で評価します。（事業の評価と同様）

成果指標は一つの施策に複数あることから、複数の成果指標の3段階評価を踏まえ、施策ごとに[A]：良好 [B]：おおむね良好 [C]：やや不良 [D]不良 の4段階で総合評価を行います。

なお、総合評価は各指標の3段階評価を点数化（例 ①順調に進捗＝3点 ②若干遅れている＝2点 ③遅れている＝1点）し、客観的な評価とします。